

令和 4 年笛吹市議会第 1 回定例会

令和 4 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提出した案件の概要説明に先立ちまして、今後の市政運営の方針について、所信を申し述べます。

新型コロナウイルスの感染が国内で確認されてから、2 年が経過しました。この間、わが国は、感染力の強い変異ウイルスが相次いで広がり、度重なる感染拡大の波に襲われています。現在も、オミクロン株による感染拡大が続いており、最大級の警戒感を持って対応しなければならぬ状況にあります。

感染拡大を防ぐため、引き続き、マスクの着用、手洗い、3 密の回避、消毒や換気の実施など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

感染拡大が長期化する中、本市では、国や県が打ち出した支援策を整理した上で、国や県の支援が届かない方々、支援を手厚くする必要がある方々に手当てすることとして、市独自の支援を行ってきました。

今後も、感染拡大の影響を注視しつつ、市民の皆様の命と暮らしを守るため、基礎自治体としてなすべき、きめ細やかな支援を行っていきます。

また、全国各地で毎年のように、地震、集中豪雨、豪雪などの自然災害が発生し、大きな被害をもたらしています。

本市においても、不測の事態に備え、市民の生命を守るため、2 期目の公約に掲げた「防災新時代、命を守るまちづくり」を目指し、防災・減災、国土強靱化の具体的な取組を着実に推進します。

さて、私は、第二次笛吹市総合計画に、目指すべき市の将来像として「ハートフルタウン 笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げ、これを実現するために三つの基本目標ごとに、施策を展開しています。

令和 4 年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感　こころ豊かに暮らせるまち」についてです。

安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らせるよう、そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、こころ豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「子育てしやすいまちづくり」については、

まず、子どもすこやか医療費の助成対象の拡大に取り組みます。

2 月 3 日にいただいた市議会からの要望書を重く受け止め、子育て支援の一層の強化を図

るため、医療費助成の対象年齢を 15 歳から 18 歳へ拡大します。

令和 5 年 4 月からの対象年齢拡大を目指し、準備を進めていきます。

次に、市立保育所の完全給食化についてです。

市立保育所では、現在、3 歳以上の園児は、ご飯などの主食を自宅から持参することとし、おかずやおやつなど副食のみ提供しています。このような中、保護者の育児負担の軽減を図るため、令和 4 年 4 月から、主食も提供する完全給食を実施します。

完全給食化に向けた準備として、2 月 15 日から 25 日までの間、市立保育所において、主食の提供を試験的に実施しています。

次に、かすがい東保育所の完全民営化に取り組みます。

かすがい東保育所については、現在、指定管理者制度を導入していますが、令和 5 年度からは完全民営化したいと考えています。完全民営化により、様々な保育ニーズに対し、民間保育所の発想力を活かした取組が行われ、更に質の高い保育サービスの提供につながることを期待されます。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、

まず、笛吹市子ども家庭支援事業を推進します。

ひとり親世帯や多子家庭等の中には、日々の食事に困窮するような世帯が見受けられます。

夏休み等、学校給食が提供されない期間においても、準要保護世帯を対象に、直接家庭に食料を届け、学校給食の代わりとなる子どもの食の確保を支援します。

次に、新型コロナワクチン接種についてです。

新型コロナワクチンの 3 回目の接種は、65 歳以上の高齢者については、2 月 1 日から市内医療機関で個別接種が、2 回目接種完了から 6 か月を経過した方については、2 月 11 日から春日居福祉保健センターで集団接種が実施されています。

また、1 月 20 日、国において、接種対象とする方針が固まった 5 歳から 11 歳までの子どもへの接種については、国の動向を注視しながら、接種を希望する方が安全かつ円滑に受けられるよう準備を進めています。

「人と文化を育むまちづくり」については、

まず、安全安心な教育環境の整備を図ります。

浅川中学校については、令和 2 年度から 4 年度までの計画で、校舎の長寿命化改修工事等を進めています。

また、御坂中学校については、構造躯体の耐力度が低く長寿命化改修ができないことから、改築することとします。令和 4 年度は、地質調査、測量調査及び設計業務を行います。

次に、「学校のトイレ洋式化」「社会教育施設の照明・空調設備等の更新」「社会体育施設等の夜間照明設備の更新」については、リース方式により整備します。

リース方式は、民間事業者が設計、建設、維持管理までを一体的に行い、施設等を一定期間、市にリースするもので、整備が短期間で済む上、整備費及び維持管理費等を合算した金額を複数年度に分けて支払うことで、予算の平準化などの効果が期待できます。

学校のトイレ洋式化については、家庭における洋式トイレの普及や指定避難所となっている学校施設の機能強化などの観点から、実施するものです。

社会教育施設の照明・空調設備等の更新については、スコレーセンター及びいちのみや桃の里ふれあい文化館の舞台照明や空調設備の老朽化が著しいことから、令和4年度から5年度にかけて設備を改修します。

社会体育施設等の夜間照明設備の更新については、社会体育施設と学校施設のグラウンド及びテニスコートの夜間照明施設が老朽化していることや、既に生産が終了している水銀灯を使っていることなどから、夜間照明施設をLED化する改修を行います。

次に、学校給食費及び教材費等の学校徴収金の徴収事務についてです。

現在、市内小中学校の学校給食費及び教材費等の学校徴収金は、各学校で徴収及び管理をしています。国では、教職員の業務負担の軽減等を図ることを目的に、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計化を推進しており、本市でも、令和4年4月から市役所が学校給食費の徴収及び管理を行う、公会計化に移行します。

また、教材費等の学校徴収金についても、教職員の業務負担の軽減とともに、保護者の利便性の向上を図るため、県下市町村に先駆け、令和4年4月から徴収業務を市役所が行います。

次に、多目的芝生グラウンドの整備に係る検討状況についてです。

笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会において、委員の皆様に御意見をいただきながら、基本計画案の検討が進められており、現在までに4回の検討委員会を開催しました。

これまでに検討された、多目的芝生グラウンドの整備方針や施設の規模、整備候補地などについて、市民の皆様の御意見を伺うための意見交換会を、3月18日にスコレーセンターで、3月24日にいちのみや桃の里文化館で開催する予定です。また、意見交換会に合わせ、基本計画の素案について、パブリックコメントの実施を予定しています。

その後は、意見交換会やパブリックコメントで出された意見を踏まえ、基本計画の素案に修正を加えるなどした上で、今年5月を目途に、検討委員会から基本計画案の答申を受けられるよう進めていきます。

基本目標の二つ目「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてです。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちづくりを目指します。

新型コロナウイルス感染症の収束後^かに、国内外の方々が盛んに行き交い、これまで以上に、本市の産業が活性化し、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「再び訪れたいくなるまちづくり」については、
まず、笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業を展開します。
石和温泉郷の観光拠点として「笛吹みんなの広場」と「さくら温泉通り」を一体的に活用し、多くの方に本市を訪れてもらえるよう、賑わいを創出するイベントを開催していきます。
また、さくら温泉通りの桜 174 本に、街路樹のイルミネーションとしては、県内で最大級となる、約 55 万球のイルミネーションを施し、冬期における石和温泉郷の新たな魅力を創出します。

次に、FUJIYAMA ツインテラスの周辺整備についてです。
令和 3 年 7 月に完成した富士山の絶景スポットである FUJIYAMA ツインテラスは、林道の閉鎖期間を除き 2 か月程度の開放期間でしたが、約 1 万 4 千人の観光客が訪れました。
FUJIYAMA ツインテラスを訪れた方々に満足していただけるよう、令和 4 年度は、新たに、すずらん群生地駐車場にトイレを設置するほか、令和 6 年度から、送迎バスの発着場所をすずらん群生地の駐車場とするため、車両のすれ違いが困難なすずらん群生地までの市道の整備に取り組めます。

「実り豊かなブランド農林業づくり」については、
笛吹市農業塾を推進し、本市の農業の維持と発展を図ります。
笛吹市農業塾では、農業者や就農希望者などを対象に、年間を通して就農相談や栽培講習会を開催し、令和 4 年 2 月 20 日までの相談件数は 257 件、講習会受講者は 1,339 人となり、令和 2 年度と比較して約 2 倍以上に増加しています。
今後も、農家の手伝いをしたい援農希望者や後継者が不在で経営が心配な高齢農家に対する相談支援、新たに農業を始めたい就農希望者や規模を拡大したい農業経営者への情報提供などを充実させ、利用者の利便性の向上を図っていきます。

「活力ある地域経済づくり」については、
安定した就業機会の確保及び人口減少対策として、企業立地の促進を図ります。
本市では、活力ある産業の集積と雇用機会の拡大に向け、新たに立地する製造業等の企業に対し、市独自の加算要件を設けた助成金を交付しています。
また、石橋産業導入地区においては、優良企業の誘致に向け、水道配水管及び下水道管渠の布設並びに道路改良などの基盤整備を計画的に行っています。

「移り暮らせる魅力あるまちづくり」については、

ふるさと納税事業を推進し、自主財源の確保を図るとともに、笛吹市の魅力を発信するシティプロモーションにつなげます。

今年度の本市へのふるさと納税による寄附額は、2月20日現在で23億6千万円を超え、昨年度の寄附額14億3千万円を大きく上回っています。

令和3年度は、本市を訪れる観光客に利用してもらえるよう、返礼品として市内の加盟店において買い物等で使用できる電子チケットが受け取れる「笛吹市e街ギフト事業」を始めました。

今後は、寄附額25億円を目指し、自主財源の確保を図るとともに、シャインマスカットや桃など、地域のブランド力を活かした返礼品のほか、新たな返礼品の開拓にも力を入れ、本市の魅力を発信につなげていきます。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組みながら、市民と行政が互いを補い合い、積極的に対話を行う中で、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じ、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「安全、安心で災害に強いまちづくり」については、

公約に掲げた「防災新時代、命を守るまちづくり」を具体化する取組を展開します。

まず、令和3年度に引き続き、共助力を強化するための地区防災計画の策定を支援します。

令和4年度は、浸水想定区域内の行政区から、モデル地区を選定し、先進事例として策定作業を支援します。そこで得た計画策定のノウハウは、他の行政区での計画策定につなげていきます。

令和3年度の計画策定支援の成果は、「浸水想定区域外」でかつ「土砂災害警戒区域外」の行政区の計画策定に活かしていきます。

次に、防災備蓄倉庫整備事業についてです。

発災直後に、市職員や避難所運営委員により、円滑に指定避難所の開設、運営ができるよう、令和3年度から3か年度をかけて指定避難所の敷地内に防災備蓄倉庫の整備を進めており、令和4年度は、13か所の指定避難所に整備します。

また、設置した防災備蓄倉庫に収める備品や備蓄品は、倉庫を整備した翌年から、順次、整備していきます。

次に、防災関連計画策定事業についてです。

令和 3 年 5 月に、災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行され、避難勧告と避難指示が一本化された新たな避難情報が示されたこと、また、令和 4 年度中に県が南海トラフ地震の被害想定を公開することから、笛吹市地域防災計画の改定に着手します。

この改定に合わせ、災害発生時においても、職員が迅速かつ的確に業務に当たれるよう、現在の職員初動マニュアル、業務継続計画を実効性が伴う内容に見直すとともに、災害時に必要となる人的、物的支援を円滑に受けられるよう、受援計画の策定に着手します。

次に、避難行動要支援者台帳の見直しについてです。

従来の避難行動要支援者台帳は、現時点において、必ずしも支援を必要としない方も含まれていたことから、災害時に有効に活用できるよう、真に支援を必要とする方を把握するため、令和 3 年度に対象者の条件等を見直しました。また、対象者のうち、地域の支援を必要とし、情報提供に同意された方を登録した台帳を、行政区長や民生委員・児童委員など、避難支援等関係者に配布しました。

今後は、避難支援等関係者との情報共有を図り、台帳の更新を行いながら、更なる避難支援体制の充実に努めていきます。

次に、水道事業に係る防災対策についてです。

水道施設については、耐震補強対策が必要な施設を把握するため、令和 3 年度に浄水場及び配水場 12 施設の耐震診断を行いました。

今後、耐震診断の結果に基づく水道施設の改修や修繕等を行うため、令和 4 年度は、耐震化計画を策定するとともに、大規模自然災害が発生しても、迅速に機能を回復させ、安全安心な水道水を安定的に供給できるよう、業務継続計画を策定します。

次に、下水道施設の地震対策についてです。

本市の下水道管渠 399km のうち、耐震性が確認されていない管渠 63 km については、計画的に耐震診断を行っており、診断結果に基づき、耐震化を進めていきます。

また、令和 4 年度には、地震が発生した際に、下水道機能が損なわれないようにするための、下水道管渠に係る防災、減災対策をまとめた「笛吹市下水道総合地震対策計画」の計画期間が終了することから、計画の見直しを行います。

「将来を見据えた行財政づくり」として、

まず、財源や人材など限られた資源を効果的、効率的に運用し、更なる市民サービスの向上につなげるため、令和 2 年度から全庁的な業務分析に取り組んでいます。

市役所の業務を可視化した上で、業務における課題を明らかにし、組織や業務の効率化及び経費削減を実現すべく、今年度中に、業務改善案をまとめます。

令和 4 年度以降は、改善案に基づき、各部署において、業務の効率化に向けた改善計画を示し、具体的な業務改善に取り組めます。

また、業務分析の取組に並行し、ICTを活用した業務の効率化を推進します。

これまで個別に行っていた、財務会計、文書管理、人事給与、庶務事務の市役所の内部事務について、令和4年4月から、「統合型内部情報系システム」を導入します。これにより、一元的なデータ管理の下、システム間の連携が可能となり、業務の迅速化、効率化、書類のペーパーレス化、職員の負担軽減などが図られます。

市税滞納者の預貯金調査については、令和4年4月から、「電子調査システムやまなし pipitLINQ」を導入します。各金融機関に文書を郵送して行っていた市税滞納者の預貯金調査をオンライン調査に移行することで、調査業務の効率化を図ります。

差押業務については、令和4年3月から、山梨中央銀行と連携し、差押データを伝送する電子化を行います。これまで、山梨中央銀行に差押対象者の預金口座がある場合、その口座のある支店等に直接、差押通知書を持参していましたが、一括して差押データを伝送することで、手続きに係る時間が大幅に短縮され、差押業務の効率化が図られます。

マイナンバーカードについては、市民の負担軽減と利便性を追求し、行政サービスのデジタル化を推進していくため、マイナンバーカードの普及に努めます。これまで以上に出張申請受付に力を入れるとともに、国のマイナポイント事業等による来庁者の増加や休日であれば手続きができない方にも対応できるよう、交付体制の充実を図ります。

次に、子育て支援の一層の強化及び事務事業の効果的な実施を図るための組織の再編についてです。

令和4年4月からは、現在の保健福祉部から子育て支援業務を独立し、新たに「子供すこやか部」を創設します。

本市は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、子育て世代や若者に魅力的なまちづくりを推進しており、子育て世代に焦点を当てた取組の一層の強化を図るため、「子供すこやか部」を創設し、「子育て支援課」「保育課」及び「市立の9保育所」を設けます。

また、保健福祉部については、各課の職員数が多く、管理職員によるマネジメントができていくことが課題となっており、課の規模の適正化及び事務事業の効果的な実施を図るため、「福祉総務課」から障害福祉業務を分離し、「障害福祉課」を新設、また、「長寿介護課」を「介護保険課」及び「長寿支援課」の2課に分割します。

これらの見直しにより、保健福祉部は、現行の1部5課の体制から、2部8課の体制に再編されます。

以上の「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策や事業を着実に推進していくために、今年の職員の行動テーマを「Take Action～まず行動を起こそう～」としました。行動しなければ何も変わらず、行動するためには、強い気持ちが必要です。

私も、強い気持ちを持ち、懸命に市の課題に取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 2 月 22 日

笛吹市長 山下 政樹